

B 公民協働による地域福祉プログラムの展開

あらゆる世代が社会とつながり続けることができるよう、地域住民、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間事業者、NPO、市など地域福祉に関わる人たちが力をあわせ、居場所や拠点づくり、仕事や活動・役割づくりに取り組みます。

また、地域支え合い推進員の活動や今あるネットワークを充実し、活動と活動がつながり、地域福祉の取組が広がるような地域活動のネットワークづくりを進めます。

公民協働の取組		全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり
	6	あらゆる世代が自由に立ち寄れる居場所の整備や、出会いや交流から様々な取組が生まれる拠点の整備を進めます。
	7	地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり 社会的に孤立している人の就労の場の確保や、有償型活動の検討に取り組みます。
	8	地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進 地域住民と地域支え合い推進員がともに地域活動の運営に取り組み、新たな活動づくりを展開していきます。
ネットワークの仕組みづくり		地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進
	9	地域発信型ネットワークの会議体を、地域住民と専門職が出会い、つながり、学び、話し合うプラットフォームとして充実させ、地域活動が広がるネットワークづくりに取り組みます。
		社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進
	10	社会福祉法人や民間事業者が、高齢、障がい、児童などの分野を超えて、ともに社会貢献活動を推進できる仕組みづくりを行います。

施策 6 全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり

現状

市内では、地域で活動する人や社会福祉法人等が集会所や施設の交流スペースを活用し、地域の居場所づくりの設置・運営に取り組んでいます。全市的には全世代を対象として気軽に参加・交流できる居場所は少ない状況です。

現状として、高齢者、子育て世帯向けなど分野別の居場所づくりが進められている一方、あらゆる世代を対象とした居場所づくりは十分ではありません。市民意識調査や市民会議の意見でも、多世代が交流できるイベントはもちろん、常設での居場所の整備を求める声がありました。

その中で、コミュニティスペースを地域住民に開放することで、地域住民が参加・交流する場が形成されている事例、多世代交流の場づくりが進められている事例、自宅の駐車場や庭などを開放し、近所の人たちが集える居場所でコミュニティづくりを進めている事例、また、地域住民や地元商店街の協力のもと、出入り自由で多くの人が運営に関わることができる拠点の事例も見られます。

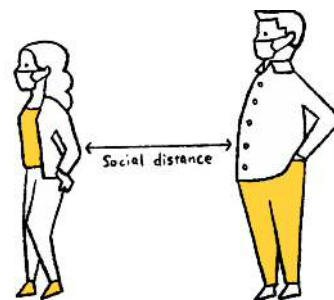
一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、今までのような施設利用が難しくなっている側面があります。利用制限や消毒の徹底といった施設利用のルールはもちろん、多くの人が集まって施設を利用することに抵抗を感じる人もいます。

このように施設利用が制限される中、感染リスクを避けた野外での活動やオンラインでの交流などが注目され、公園を利用したマルシェの開催、スタンプラリー、オンラインを活用したイベントなどが広がりを見せつつあります。新しい生活スタイルに応じ、これまで利用してきた施設に限らず、地域にある資源を活用し、新しい交流や活動拠点のあり方を検討しながら整備を進めていく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症の影響による活動上の困りごと（一部抜粋）】

- 活動への制限が増え、集まりの場への参加がしにくくなった。
- 活動場所が使えない。人との交流が中心の活動は忌避される。
- 自治会や老人会の集会在できなくなった。
- 会場に人が集まることが制限され、開催できない。
- ソーシャルディスタンスなど、気を使う事が多い。
- 準備と連絡、施設の確保が不便。対応に苦労した。

「地域福祉に関する市民意識調査」(令和2年度)



課題

- ① 「誰でも」「いつでも」「気軽に」参加・交流できる拠点の整備が必要である。
- ② 拠点の中で、世代や属性を超えた多くの人たちが、参加・交流できるきっかけづくりを進める必要がある。
- ③ あらゆる世代や属性の人たちが活動できるプログラムづくりを、参加者と協働で進めていく必要がある。

取組の推進方針

- ① 子ども・若者、子育て中の人、障がいのある人や認知症の人などあらゆる人が自由に参加できる居場所等の拠点の整備に取り組みます。
 - ・地域住民や事業者、社会福祉法人等様々な主体が取り組んでいる居場所づくりの展開を通して、これまで利用してきた施設等に限定せず、広く地域にある資源を活用することに目を向け、より多くの人たちが参加できる居場所等の拠点の整備を進めます。
 - ・保健福祉センターを一つの拠点とし、公民協働で全市的に子ども・若者から高齢者まで、誰もが自由に参加できるプログラムの企画など、参加したくなるきっかけづくりを進めます。
- ② 民生委員・児童委員や福祉推進委員、自治会、老人会、子ども会など、多くの地域住民が参加・交流することで、新たな社会資源が生まれる仕組みづくりに取り組みます。
 - ・様々な人の参加・交流を通してさらなる活動が生み出されるよう、居場所に参加する人だけではなく福祉の専門職なども協働し、拠点におけるプログラムを企画・実践していきます。

計画策定に関する会議等での意見

- ・ここに行けば何かがあり、敷居が低く、誰でも行ける場所が必要
- ・いつでもどこでも集まれる場所がほしい。
- ・子どもと高齢者が一緒に集まれる場所や、居場所が近所でない。
- ・近所＝小学校区に1か所の居場所づくりを目指してほしい。(いつでも、どこでも)
- ・気軽に相談でき、よろず相談所のような機能を持った活動の場所、居場所をつくる。

施策7 地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり

現状

生活困窮者自立支援制度では、困窮世帯への生活再建、就労や社会参加に向けた支援を行っています。

また、就労経験の少ないひきこもりの人や仕事が長続きしない人に対しては、就労準備支援事業を活用して生活リズムを整えたり、コミュニケーション能力などの就労に必要な技術を身につけたりするための支援を行っています。しかし、就労経験の少ない人などは、人や社会との関係づくりが苦手なことや、就労に対する不安や自信の無さから働くことのイメージを持ちにくいという様々な課題が見えてきました。

課題を抱える人は就労に結び付きにくいという現状もあることから、一般就労に限らない個人の特性を生かした多様な働き方が社会参加の機会となるプログラムの開発が必要です。

<取組事例>

「働けない」をこえる社会へ！

芦屋市社会福祉協議会

働きたいのに自信がなかったり、さまざまな事情のために一歩を踏み出せず、社会的に孤立している人たちがいます。



- ・働いた経験がないんだ…
- ・コミュニケーションが不安
- ・お試してバイトなんて応募できないよ
- ・ボランティアって無償なんですよ？
- ・世の中にどんな仕事があるの？

ひきこもり

トラウマ

障がい疑い

疾病

外国籍

仕事(雇用)の問題に、福祉だけで立ち向かうのは限界が…

- ・ボランティアしか提供できない
- ・十分なサポートができない
- ・あとちょっとの自信さえつけば…！



相談員(就労支援員)



<就労経験のイメージ>

課題

- ① ひきこもりの人や仕事が長続きしないなどの就労が困難な状況にある人が、就労以外での体験や参加ができる多様なプログラムの充実が必要である。
- ② 社会的に孤立している人などに向け、交流の場にとどまらない社会活動（ボランティア・仕事）の場等の幅広い受け入れ体制の整備が必要である。

取組の推進方針

- ① 市内の企業・団体・社会福祉法人等と、社会的に孤立している人の就労の場の確保に取り組みます。
 - ・「こえる場！」への参画企業や団体等に呼びかけ、「様々な理由で仕事が長続きしない」、「長年ひきこもっていて働くことに自信がない」などの社会的に孤立している人たちに向け、見学・体験・サポート付就労など段階を踏んでステップアップできる、多様な形態を視野に入れた就労プログラムを検討します。
- ② 市内の企業・団体・社会福祉法人等と、社会的に孤立している人などが活動に取り組むことで対価を生み出せる活動を検討します。
 - ・社会的に孤立している人などが、地域住民等の運営する居場所等での活動参加を通して、少額であっても対価を得ることができる有償型活動を検討します。



計画策定に関する会議等での意見

- ・ 就労していないなど、社会から孤立している人が社会的役割を持てる居場所づくりが必要
- ・ 社会とつながることが難しい人の働き場所が少ない。
- ・ 対象者像に応じた社会参加の場の創設ができていない。
- ・ 社会とつながることが難しい人が、多様な働き方ができるよう色々な受け皿があればよい。
- ・ 交流の場を活用した仕事づくりに取り組んでいくのはどうか。
- ・ 施設等の高齢者が作成している編み物などをお披露目、販売できる集いを開催してはどうか。

施策 8 地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進

現状

生活支援体制整備事業は、平成 27 年度（2015 年度）の介護保険法の改正により地域支援事業に位置付けられ、地域包括ケアシステム構築を目指す中で、地域資源の把握や、地域住民による生活支援の担い手の養成、新たな地域資源の発掘・サービス開発等を行うために制度化されました。この事業では、全市域に第 1 層地域支え合い推進員を配置し、おおむね中学校区圏域ごとには第 2 層地域支え合い推進員を配置しています。

これまでの地域支え合い推進員の活動内容は、地域住民の居場所活動などの把握が中心になっており、地域で活動している人の困りごとの相談や活動支援、新たな活動の立ち上げ支援などが十分にはできていません。身近な地域で支え合いを話し合う場（第 2 層協議体）として地域発信型ネットワークにおける小地域福祉ブロック会議を位置付けていますが、地域支え合い推進員が十分に関わっていない現状もあります。

また、地域で活動する人を増やしたり、活動を通して地域にある課題に自らが気づくような働きかけをしたりするなど、地域で活動する人の発掘や地域活動リーダーとなる人材への支援の充実も必要です。

今後は地域支え合い推進員が、地区福祉委員会等の既存の会議体を含めた地域課題の解決に向けた協議の場にも参画し、社会福祉協議会や地域住民と協働できる体制づくり、様々な人を巻き込みながら地域づくりを推進していく役割を担うことが求められます。

地域支え合い推進員の活動・取組



～地域支え合い推進員の活動物語～寸劇披露
保健福祉フェアにて啓発活動

地域の活動を発信する 通信の発行



課題

- ① 地域で活動する人の発掘や地域活動リーダーとなる人材への支援が必要である。
- ② 地域支え合い推進員と地域住民による地域活動や、地区福祉委員会等と協働した協議体のあり方と運営の見直しや、新たな活動などの社会資源開発、ネットワークづくりなど、地域支え合い推進員の人材育成による機能強化が必要である。

取組の推進方針

- ① 地域支え合い推進員と地域住民がともに、地域活動の運営に取り組みます。
 - ・地域活動を通じて、地域の活動者の発掘や、活動を始めたい人への助言、つどい場の運営等地域活動の困りごとの相談など、地域支え合い推進員による支援を強化します。
- ② 地域支え合い推進員と地域住民がともに、地域活動の運営を通して、地域づくり人材として成長できる仕組みづくりに取り組みます。
 - ・地域住民が新たに地域活動に参加できるよう、地域で活動する人の支援プログラムに取り組みます。
 - ・新たな活動の創出や、活動者同士のマッチングを中心的に行える人材の育成に取り組みます。
- ③ 地域支え合い推進員と地域住民がつながり、地域課題を共有することで、地域の中での話し合いが新たな活動展開につながるよう取り組みます。
 - ・地域で活動する人同士による、活動上の課題共有と話し合いのための交流会を開催します。
 - ・地域住民と地域支え合い推進員が出会う、地域課題の共有や社会資源の創出に向けた第2層協議体を開催します。
 - ・協議体で話し合われた内容の具体化に向けた活動に、協働して取り組みます。

計画策定に関する会議等での意見

- ・ 既に関係のある専門職や地域住民同士で情報共有ができる仕組みを構築するとよい。
- ・ 資源（人・モノ・金）を発掘・マッチングする仕組みがあればいいのではないか。
- ・ 地域支え合い推進員や社会福祉協議会が様々な形で活動を支援していくことが望まれる。
- ・ 民生委員・児童委員や福祉推進委員以外で、地域で福祉活動をする人を増やしていくようにする必要がある。

施策 9 地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進

現 状

地域発信型ネットワークでは、地域課題の解決のため、地域住民と専門職が協議する会議を小学校区、中学校区、全市の圏域に分けて行っています。全体の進捗管理は、市の附属機関である「芦屋市地域福祉推進協議会」において、「報告・協議・合意形成」を軸として、地域住民の活動や各分野の附属機関等から抽出された課題の整理、地域での解決のための取組等についての提案や具体的なプロジェクト化の協議などにより、小地域における福祉活動の推進のための役割を果たしています。

また、全市域を対象とした「地域ケアシステム検討委員会」では、これまで小地域における課題や取組等を整理し、専門職間連携のネットワーク等についても課題整理を行い、課題解決のための仕組みづくりの会議体として位置付けてきました。

近年、地域発信型ネットワークに位置付けている小地域福祉ブロック会議や中学校区福祉ネットワーク会議は、各小学校区域の実情にあわせて開催方法を模索してきました。しかし、各会議が充実していない現状から、会議の機能や役割の整理など、運営面での見直しが必要になってきています。

地域共生社会の実現に向けた取組において、多機関協働による支援や地域づくり、参加支援といった方向性を視野に入れながら、課題解決や地域活動の活性化のため、それぞれの会議体の機能の見直しと充実を図り、地域住民や地域で活動する人、専門職等のネットワークづくりに向け取り組んでいく必要があります。



課 題

- ① 小地域福祉ブロック会議の開催状況は、地域での課題意識の差があることと、継続して取り組めていない地域があるため、会議運営を改善するなど効果的な実施を検討する必要がある。
- ② 具体的な課題解決の取組に対し、地域住民や地域で活動する人、専門職等が協働して取り組めるような体制づくりが必要である。

取組の推進方針

- 1** 小学校区より小さい単位で、地域住民や地域で活動する人、専門職等が出会い、興味・関心、解決したい課題などをテーマについて話し合い、新たな何かが生み出されるプラットフォームづくりに取り組んでいきます。
 - ・小地域福祉ブロック会議を小学校区全体の会議として残しつつ、生活に身近な自治会単位程度の少人数で芦屋の地域について語り合うことのできるプラットフォームを整備していきます。
 - ・小地域福祉ブロック会議では、地域住民や地域で活動する人、専門職等のネットワークづくりと具体的な活動につなげるために必要な研修やワークショップ等を企画・開催する場として活用していきます。
- 2** 全市域における地域ケアシステム検討委員会で、地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制や地域づくり、参加支援について、重層的な仕組みづくりに取り組んでいきます。
 - ・地域ケアシステム検討委員会では、市・専門職・地域住民の協働による相談支援の構築と、地域づくりに必要な具体的な取組について協議していきます。
- 3** 中学校区福祉ネットワーク会議のあり方について検討します。
 - ・施策5における地域発信型ネットワークの編成を踏まえ、中学校区福祉ネットワーク会議を他の専門職間連携の会議等と整理・調整していきます。

計画策定に関する会議等での意見

- ・小学校区の生活圏域から地域住民の声を取り入れる仕組みを大切にしていくとよい。
- ・隣人と交流を持ち、きずなを深め、ともに助け合う関係を築くことが必要だと思う。
- ・専門職が入ると活動や取組が長続きするため、地域活動の場に出向くのがよい。

施策 10 社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進

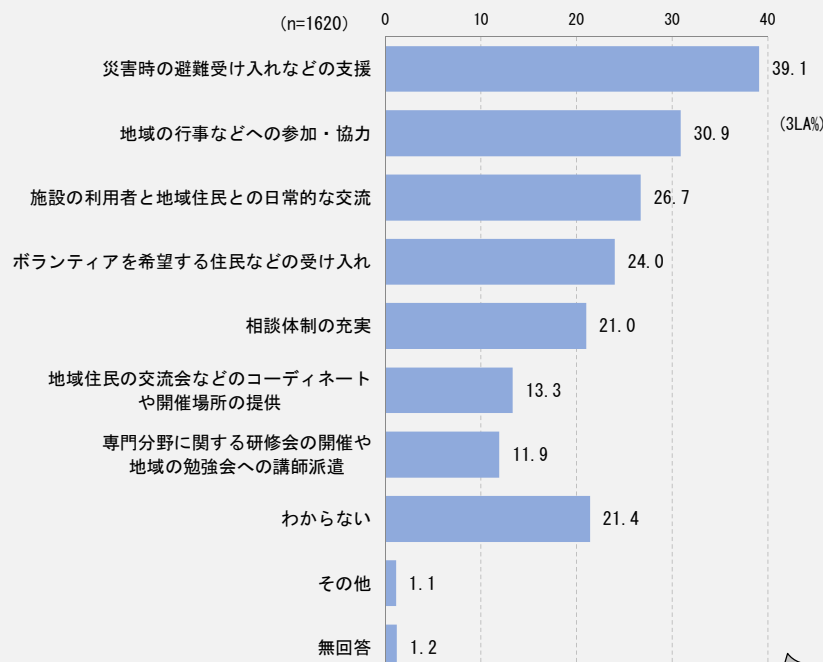
現状

社会福祉施設はそれぞれの地域において、それぞれの分野の専門性を生かし、施設の開放による交流の場づくりや独自の介護予防教室の開催、障がいに関する普及・啓発事業など、地域住民に向けた地域貢献活動に取り組んでおり、各専門分野においては事業所間の連携による活動が展開されていますが、分野を超えた協働には至っていません。

本市では、令和3年（2021年）3月に、芦屋市内に事業所のある20の社会福祉法人により「芦屋市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットあしや）」が設立されました。設立にあたって各法人へのアンケート調査が実施され、現状の地域貢献活動以外に、地域住民の相談や地域の福祉課題の解決、地域住民とのネットワークづくりに取り組む必要性を感じているという結果が得られました。今後は「芦屋市社会福祉法人連絡協議会」において、市民意識調査の結果も参考にし、社会貢献の取組を検討していく予定とされています。

また、社会福祉協議会と高齢者生活支援センターが窓口となっている「協力事業者による地域見まもりネットワーク事業」では、市内の様々な業種の商店や企業等が登録し、地域での見守り機能の役割を果たしています。今後は、社会福祉法人に限らず、広くこうした民間事業者等との協働についても検討を進めていく必要があります。

【市民が望む、社会福祉法人が運営する施設(老人福祉施設や保育所など)における地域福祉向上の取組】



「地域福祉に関する市民意識調査」(令和2年度)

課題

- 1 各分野の社会福祉法人が把握する福祉課題を持ち寄り、地域住民の福祉課題を共有しながら、共通する地域生活課題について解決のための協議を進める必要がある。
- 2 社会福祉法人や民間事業者等の連携による、分野を超えた地域生活課題に対応した公益的な取組や制度の狭間を支援できる資源開発などの取組を支援していく必要がある。

取組の推進方針

- 1 高齢、障がい、児童などの分野別の社会福祉法人や民間事業者等が、共通の地域生活課題について話し合う場をつくれます。
 - ・ 高齢、障がい、児童などの分野別のサービス提供で寄せられる課題と地域住民が抱える福祉課題の中から共通する地域生活課題に対して、解決のための方策を検討するプラットフォームづくりを進めます。
- 2 社会福祉法人や民間事業者等が地域住民とともに、地域生活課題の解決に向けて取り組むことができる環境の整備を行います。
 - ・ 社会福祉法人や民間事業者等と地域住民が、ともに地域生活課題を共有・整理し、ネットワークの活用や協働によって、地域生活課題に向けた新たな活動等を検討、実践できる機会の創出や他機関とのコーディネートなどに取り組みます。

「社会福祉法人の地域貢献活動に関するアンケート」(令和2年(2020年)11月)

※意見抜粋

- 新たに取り組むあるいは今後取り組みたい活動内容
 - ・ 地域住民等との交流やネットワークづくり
 - ・ 地域での相談窓口の設置
 - ・ 福祉学習の実施やボランティアの確保
- 地域貢献活動にあたって困っていること
 - ・ ボランティアの方とのつながりが、コロナ禍によって途絶えている状況にある。
 - ・ 地域貢献活動に取り組みたいが、どこから取りかかればいいのかわからない。
 - ・ 地域貢献を行いたい、人材の余裕がなく経費の捻出ができない。

Bの推進のための主な関係課

6 全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり

地域福祉課，福祉センター，障がい福祉課，高齢介護課，子育て推進課
市民参画・協働推進室，道路・公園課，青少年育成課，青少年愛護センター

7 地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり

地域福祉課，障がい福祉課，高齢介護課，地域経済振興課，青少年愛護センター

8 地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進

地域福祉課，高齢介護課，市民参画・協働推進室

9 地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進

地域福祉課，生活援護課，障がい福祉課，高齢介護課，子育て推進課，健康課
市民参画・協働推進室，学校教育課

10 社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進

地域福祉課，監査指導課，障がい福祉課，高齢介護課，子育て推進課
地域経済振興課